

日本学術会議

学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会

(第23期・第7回)

議事要旨

日時：平成28年5月30日(月) 15:00～17:00

会場：日本学術会議 大会議室 (2階)

出席者：福田委員長、安浦副委員長、三成幹事、金子委員、秋葉委員、長野委員、佐藤委員、吉見委員

欠席者：古谷野幹事、甲斐委員、高橋委員、大西委員、小谷委員、五神委員、福山委員、小安委員、広田委員

事務局：駒形局長、井上参事官、石井参事官、渡邊参事官補佐 他

配布資料：資料1 前回議事要旨案

資料2 提言案たたき台

議事：

1. 議事要旨案の確認
2. 提言素案についての検討
3. 今後の検討スケジュール

【資料2 提言案たたき台に関する意見交換内容】

- 福田委員長及び担当委員より、資料2について説明があり、各テーマについて意見交換を行った。概要は以下の通り。

▷「国民に対するメッセージ（全体のイントロ）」について

- ・日本は今、かつてない劣化、困難に直面している。2020年のオリンピック以降、それがさらに顕在化してくる事が予想される。
- ・どうしていくのかを考えた場合、人づくりが根本である。その中で、人のクオリティをあげることに未来がある。
- ・国立大学がローカルとグローバルをつなぐことが重要である。21世紀は、ローカルな場の新しい才能や知恵が容易にグローバルな力に転化し、国の経済や文化を活発化させていく時代で、希望的な未来である。
- ・合併化、統合化、は極端な意見であるが、合併等についても議論が必要ではないか。個々の国立大学が、完全な独立性を保ったままで、それぞれの役割を持って乗り切るのは難しい。

- ・国立大学は、基本的なミッションを持っており、国立大学は 21 世紀の日本が豊かさと安定を取り戻すための最大のセーフティネットである。セーフティネットとは、基盤を支えているもの、グローバル化の中でこそ必要なものである。
- ・大学のセーフティネットシステムが極めて大事であり、何らかの形で書き込まなければならない。

▷「大学（公立・私立も含む）の連携」について

- ・社会は、産業構造の変化と共に、制度や規範が変わってきている。そのような中、大学も同様であるが、財政的には厳しい状況である。
- ・地方における大学の経済効果の数字の根拠はどこにあるのか。大学への投資をもっとやっているはずなのに効果が少ないのではないかという疑問がある。
- ・地域に役立つために（地方）大学はどう売り込むかという部分も加えてほしい。

※ICT を用いた大学間連携

- ・イノベーションの源泉は、情報通信技術による社会システムの構造改革である。その改革の基本は、資源の共有化と分散化および組織のフラット化とグローバル化である。
- ・大学をシステム化する可能性を探りたい。
- ・情報通信技術を用いた場合のポイントとして、その根底が技術になっているが、わが国の大学は、その技術を使いこなしていない。大学改革に利用していくことが必要。
- ・情報通信技術で資産をシェアすることができれば、その資産をうまく使えば、余裕のあるうちに何とかなるのではないか。
- ・情報通信技術を利用した組織や機能の効率化は、極めて遅れている。
- ・大学が持つリスクについては、そのリスクを乗り越えさせる検討が必要である。
- ・業務関係の話では、86 大学が同じ法律の下で動いている。したがって、同じ価値基準なので、その基盤システムが個別にある必要はない。システムのシェアができれば、機器の収容スペースや空調施設、セキュリティ対策も共有化でき、個々の大学で対応する必要がなくなる。

※ICT の将来的には

- ・ICTシステムの保守要員を共有化でき、リプレース作業などの人員も含めて、人件費を大幅に削減できる。たとえば、小さな大学での大きなシステムの保守要員を削減することができる。
- ・また、システムの保守や改良も複数大学の共同出資で行え、ベンダーへの交渉力の向上により、サービスの向上の支出の削減が可能となる。
- ・システムのシェアについては、将来的には公立や私立の大学との協力・連携が考えられる。

- ・業務システムの共有化や標準化は、組織運営上のコンプライアンスの観点から透明性が増すことになる。また、大学間で教職員が移動した際、同じシステムが利用できることで、新たな作業を覚える必要がなくなる。

※教育的については

- ・マーケットが大きいので、海外で開発されたパッケージを利用する大学が増えている。
- ・ここでも、大学間共同契約などで、大学の実情にあったパッケージ開発を複数大学が協力して行わせることができれば、各大学の支出を抑制しつつ学生や教職員への大幅なサービス改善が可能となる。
- ・科学的教育を打ち出すことで、日本全体の教育をよくするとともに、世界的な教育をリードすることが可能である。

※研究に関しては、

- ・オープンサイエンス時代にふさわしい、新しい研究支援体制の構築が必要である。
- ・いろいろなデータをシェアして、学術情報にもアクセスしやすくして、国全体として、学術情報サービスのコスト削減もやっていくことが求められている。これは他の分野にも大きな示唆を与える。
- ・複数の組織においては、地方自治体でも同じことがおきているはずで、国立大学でシェアリングがうまくいけば、地方自治体システムでも活用でき、国全体の改革にも大きく寄与できる。
- ・大学 ICT 推進協議会や日本オープンオンライン教育推進協議会のように、国公立大学が連携しており、これらの活動を基盤として、大学間連携とともに産業界と連携して、新しい教育基盤を構築する必要がある。そこには、国による政策的および財政的な支援が必要である。

※大学間連携の可能性

- ・各大学では、IR (Institutional Research) に関する情報システムを個別につくっている。新しいものなので、なかなかつくれないので、シェアリングの可能性が高い。
- ・URA (University Research Administrator) は、各大学で導入されているが、URA のキャリアパスなどの問題がある。
- ・各大学で取り扱いや評価基準もまったく違っているので、標準的な仕組みが必要で、仕組みはシェアできる内容である。
- ・産学連携は、業務を担える人材の確保は非常に難しいので、人的資源や種々のノウハウのシェアが考えられる。
- ・国際連携は、大学間連携が行いやすい分野であるが、国家戦略的支援が極めて重要である。
- ・社会連携・地域貢献は、現在でも国や自治体からの人事交流などが行われているが、特定

の組織が多いので、もっと呼び込んで、横断的な人事交流も含めた一層の連携・地域貢献が求められる。

- ・キャンパスの維持管理における施設整備費が半減されている。そんな状況では、震災対応はできない。戦略的な取り組みが必要である。
- ・法人法務では、これまで学内規則の対応をしていたが、学外の対応が求められるようになった。近年では、国際法務的な問題が増えてきている。国立大学が共同で、共通で対応すべき内容である。

※イノベーションに対して、国立大学はどのような役割を果たすか？

- ・安定的な民主主義や公明正大な社会規範の存在が重要であり、国立大学はこれらを支える質の良い市民および公務員や産業人の育成に大きな役割を果たしている。今まで、このような実績があるものをしっかり見直して、守っていく必要がある。
- ・将来の大学のあり方を検討する場合、日本社会が抱えている本質的、かつ長期的な課題を直視し、この課題を十分に認識した上で提言を発出することが重要である。
- ・現在、日本が抱えている本質的課題として、ここでは少子化と財政赤字の2つ絞って考える。

※少子化と国立大学のあり方

- ・今後、人口は増加に転じる事は考えられておらず、18歳人口の減少は長期的に続くと予想される。18歳人口は、過去の200万人から100万人、昭和41年ピークと比較すると3分の1である。今後、大幅な減少傾向が予想される。
- ・一方、大学生数は、人口のピークを迎えた昭和41年の大学入学定員は19.5万人であったが、平成4年は47.3万人、平成23年は57.8万人と大幅に増加。国立大学は定員増を行わなかったが、私立大学では定員の増加を行った。その結果、現在では、偏差値がつかない大学も見られる。
- ・志願倍率は、昭和41年の2.63倍から平成23年には1.17倍と極端に低下、大幅な定員減は行われていないので、今後入学してくる学生の質の低下が予想される。入学定員数の変更については避けられないのではないかと。
- ・今後、抜本的な改革も視野に入れた議論が行われないと、大学としての体裁がとれなくなり、大学らしい教育ができなくなる。

※財政赤字と国立大学のあり方

- ・財政赤字は、非常に重大な問題である。財政問題の国債残高の対GDP比では、欧州諸国が60%を超えない中、日本は230%超となっており、危機的状況である。
- ・日本の財政赤字は、年金・医療・介護などの社会保障費の右肩上がりの急増に起因しているので、今後も上昇していく事が容易に予想され、なんとか改善されることは予想されて

いない。

- ・負の遺産を若い世代に残すことが申し訳ない、それを救うのが大学である。大学がイノベーションを起こして、貢献していくことが重要。したがって、現状の体制で行くことは考えられない。このような共通認識で進めていく必要がある。
- ・18歳人口は、中期的には、減少しているわけではないので、議論の際は気をつけたほうがいい。
- ・データの取り扱いについては、慎重に行うべきである。中期的とは、どの程度の範囲を指すのか。
- ・18歳人口については、昭和41年のピーク時を比較している。それ以前と比較すると、急激に減少しているわけではないということになる。
- ・大学院生は、減っている。学生数は、そんなに変わっているわけではない。
- ・学生の中の社会人数は圧倒的に少ない。この状況をシステマチックに変えていく必要があるのではないか。

▷「人文社会の問題（今後の人文社会の在り方等）」について

※人文・社会系学部・大学院の現状

- ・文部科学省の「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（平成27年6月8日文科高第269号文部科学大臣通知）」とこれに対応する学術会議の幹事会声明を踏まえた上で、現実に在籍する人文・社会系のデータで示しており、人文・社会科学系に対する国民のニーズがあることが、数値で示されている。
- ・国際社会で見ると、大学進学率が低いので、この比率をあげることが課題である。

※人文・社会系が応えるべき社会的要請

- ・国立大学の人文・社会科学系が求められている社会的要請には、2種類がある。具体的数値で表せるものと、数値で表せない文化の継承と検証である。
- ・地方大学を抜きに、国立大学を語ることはできない。地方国立大学を互いに競わせるのではなく、それぞれを地域拠点として結ぶ全国規模の文化創成ネットワークを作り、情報や資源を共有することが望ましい。
- ・生涯学習（社会人教育を含む）の観点からも人文・社会系はニーズがある。
- ・ネットワーク作りを具体的に進めていく必要がある。
- ・グローバル社会でも求められている。
- ・文理融合型の新領域を生み出すこと、既存の学問領域を維持しつつ、継続的に発展させること、この2つが両輪として進める必要がある。

※国の支援のあり方

- ・学術基本法を速やかに制定すべき。科学技術基本計画には、人文・社会系のことが記載さ

れていない。人文・社会系を含めた総合的な教育・研究インフラの整備が求められる。

- ・人文・社会系の研究の質と量を維持するためには、基盤的経費の維持・拡充が不可欠である。人文・社会系の研究にとっても、競争的資金による研究の活性化は必要である。
- ・若手育成と女性研究者支援が重要である。人文・社会系の深刻な問題の解決をはかることが必要である。若手育成については、大学と民間企業、公務員などが連携して、就職先を提供できる仕組みが不可欠である。女性支援については、女性研究者比率は、自然科学系よりも人文・社会系のほうが高い。女性研究者は、ライフ・イベントでキャリアを中断する女性も少なくないので、支援が望まれる。

※人文・社会系の課題

- ・その他、人文・社会系では、国立大学から私立大学への人材流出の問題もあり、国立大学では質の維持を図らなければならない。
- ・人文・社会系の評価の仕方、自然科学系の分野と異なる評価の基準について、もっと具体的な評価基準を書いた方がいい。
- ・人文・社会系は、本当に役に立っているのだろうかの議論がある。社会のどこに対応しているか、役に立つ努力が見えない。
- ・人文・社会系は危機的な状態である。危機的な状態は、変わるチャンスでもある。ロジカルにこの分野が役に立つものであることを説明していくべきである。
- ・人文・社会が社会の役に立っているのかどうかという議論に対する返答が必要。人文・社会系は、現代社会にアピールするようなアイデアがでてきていない。努力していることをアピールするべき。
- ・人文・社会系は自然科学系の学問的な問いかけ（研究）に応えてくれない。
- ・研究と教える科目のリンク性については考えていかなければならない。
- ・社会的要請が高いものに変換するのではなく、社会的期待をリードする分野、未来志向に応えていかなければならない。そのうえで、文系が役に立つことを示していくことが重要である。「役に立つ」ということは、長期的なものであるため、文系が長期的に社会の役に立っているということを示すべきである。
- ・基本的には、日本の文系に問題があるということ意識すべき。現状でいいはずがない。
- ・150年～200年の歴史的スパンで考えて文章を組み立てていくべきである。
- ・人文社会科学系の基盤とは何かを伝えていくべきである。
- ・短期、中期、長期のスパンでの人文・社会系の評価を加えていくべきである。
- ・科研費の審査基準を決めているのが人文・社会系の研究者であるため、他人事として書くことは避けるべき。審査の内容は、人文・社会系が自分たちで決めればよいことではある。
- ・もっとも自分たちにふさわしい、研究の質を向上できるようなアイデアを出せばいい。具体的な提案をしてくれればいい。
- ・科研費の分布、大学の講座制、実際の学問の動きの3つの動きが、文系の場合はバラバラ

である。実際、大学の講座制、教員配置は硬いので、変わらない。一方、科研費の配分は緩やかであり、学問の世界はグローバルで動きが早い。これらの辻褄を合わせられない。本当は、大学のシステムが変わらなければならない。

- 大学の教員配置の構造が厳格であることが問題。この部分を改革しないといけない。
- 文系は、お金がなくても続けられる。逆に、お金がなくても続けさせなくてはならない分野もある。理系よりも予算と基盤的な措置の対応が弱い。

▷ 「企業の支援や卓越大学院の問題等、その他のポイントについて」について

- 卓越大学院は、これから動き出しそうな内容であり、まだ決まっておらず、ごく一部の話であるため、これを国立大学の議論の中に入れるのは考えた方がいい。
- これまで短期的なビジョンでバラバラにやってきた背景があるので、「長期的な視野に立った大学院教育が重要である」という点が大切で、この点を卓越大学院に加えていく必要があるのではないか。

▷ 「国立大の財政基盤について」について

- 国立大の在り方はファンディングについて言わないと成り立たない。もっとジェネラルに書いてもいいのではないか。
- 国立大学の財政基盤は、不安定化している。基本的には、期間が伴う競争的資金にシフトしている。
- 旧帝大はもともと大きい金額の競争的資金が増えている、中堅大学はあまりもらっていないし、増えていない。
- 小さな国立大学では、資金全体が減っているだけでなく、競争的資金にシフトしていることに対しても、問題が発生している。
- 財務担当理事によると、予算の不足感が増大しており、特に全学的施設整備費と全学的運営費が不足している。
- 国立大学の財務問題は、全体の問題もあるが、かなり分化している。それぞれに別な問題を抱えている。
- 競争的資金を獲得している大学は、年限が限られているために、財源が不安定化している。同時に、単年度予算では、積み残しはできない。相当無理して人を雇っていたり、機械を買っていたりする。資金は取っているが、長期的なコストは計算できないし、無理している状況である。
- 地方大学は、実際お金が足らなくて、維持できなくなっている。大学の種類によって、問題がかなり違っている。
- 財政的な予算をどの程度獲得できるかを考えることが必要である。
- 地方大学は、地域に対するサービスを提供しているが、これまで対価を要求していない。ある程度、サービスに対して、対価を要求することは必要である。少なくとも、対価が発

- 生していることは明示すべきである。具体的には、病院経費、社会教育経費などがある。
- ・現在の国立大学制度は、異常に問題が生じているが、国立大学法人制度の見直しは、どこで行うのか。
 - ・大学の法人化の問題は、できると思っている文科省、しかし大学側としてはできない現状がある。
 - ・国立大学法人制度が施行から3期目、そろそろ問題点や成果が見えているはずなので、第4期目に向けては書ける。
 - ・法人化は、学長のアンケートでは、やりやすくなっているが、一般的にプラスになったかどうかはわからない。
 - ・少なくとも法人化でこのような問題が発生したということは書ける。
 - ・授業料の大幅な値上げについて考えざるを得ないところまで来ている、という意見についてはどうするか。事実、運営交付金で人件費が賄えない大学がでてきている。人件費が8割を超えている。授業料値上げはやむを得ない状況、と考える大学が存在していることから、授業料を提言のロジックとして使えるかどうかは検討すべきである。
 - ・授業料値上げは大学側の判断にゆだねられている部分がある。
 - ・値上げは起こるだろう、という将来的見通しは必要である。国が授業料を変えなくても大学側が変えていく可能性がある。今後のありうるべき姿として書き込む必要がある。
 - ・多様な財源を確保する必要がある。
 - ・授業料増額は、インパクトは大きいですが、実質的には変わらないのではないかと。
- ▷「国立大の存在意義（国立大はなぜ必要か、教育の機会均等等）」について
- ・今回は特段の議論なし

(以上)